



交通事故に遭った際の流れ

1. 警察へ連絡

ケガ人の保護や、事故現場の状況について指示を受ける。

2. 相手の情報確認

必ず運転免許証を見て、氏名・住所・連絡先を控え（免許証のコピーが取ればなおよい）、車のナンバーを控える。

3. 事故現場の状況を詳しく記録する

目撃者に協力頂ける場合、目撃者の証言をメモする。更に詳しい状況説明が必要になった場合、連絡を取れるよう氏名・連絡先を聞く。

4. 事故現場の証拠写真を撮る

事故現場の証拠写真をとっておけば状況が変化した後も状況判断がしやすいので撮影が出来ればベスト。

5. 警察への届け出

事故発生現場の管轄警察署にて『事故証明書』の発行を申請する。

6. 精密検査

軽微な事故、事故直後に痛みが無くても、まずはCT、MRI等の精密検査を受けてください。

『診断書』を発行してもらい、所轄の警察署へ提出する事で、自賠責保険治療（自己負担金0円）が受けられるようになります。

7. 医療機関を受診

精密検査の結果を受け医療機関（医師、柔道整復師）の診察を受ける事が大切です。

後遺症を防ぐためにも良くなるまで診察を受けてください。

8. 相手の保険会社から連絡があったら

通院を希望する医療機関（医院、整骨院等）を伝える。通院先は患者様、本人が決められますので、通院しやすい好きな場所を選択して下さい。

まずはお気軽に
ご相談・ご来院ください!

☎ 054-294-8558

🕒 受付時間 8:30~12:00/14:30~19:30

🚗 駐車場を完備しております



	月	火	水	木	金	土	日・祝
8:30~12:00	○	○	○	○	○	○	×
14:30~19:30	○	○	▲	○	○	▲	×

○:通常診療 ▲:実費診療のみ ×:休診

実費診療は平日13時~14時の間でも行っております